

海岸防風保安林の保全へ向けた取組

～紋別海岸防災林造成事業～

網走西部森林管理署西紋別支署

治山技術官
森林整備官

君野 雄規
早川 夕子

発表の趣旨

事業地である網走西部森林管理署西紋別支署1106林班は、オホーツク海に面する延長2.2km、幅約50mのアカエゾマツを主体とする林帯であり、防風保安林に指定されています。当事業地では、波浪による浸食対策として北海道森林管理局管内で唯一、防潮護岸工を施工し防災林造成事業を行っています。厳しい自然環境の中で海岸防風保安林の保全に取り組む紋別海岸防災林造成事業について、現在までの事業内容と今後の計画について発表します。



写真1: 事業地現況

事業の内容

当該事業は、平成11年から緩傾斜護岸を主要構造物とする防潮工の施工を行い、平成19年にほぼ全区間において施工が完了しました。しかし、平成20・22年の波浪により既設構造物が被災したことから、その復旧対策を検討するため、平成21・22年度に「紋別海岸防潮護岸工事後のあり方に関する検討会」を立ち上げ、水理模型実験による被災形態の確認及び対策工法の検証を行い、その結果を踏まえ全体計画を策定し、現在まで補強対策工の施工を進めており、平成30年度の施工により一部区間で補強対策工の施工が完了しました。

一方、林帯については、海側林帯で植栽木の枯死と衰退による疎林化が、陸側林帯では植栽木の成長による過密化がみられ、防風保安林としての機能低下が懸念される状況です。このため、平成30年度に調査業務により、土壌調査等各種調査を行い学識経験者からの助言を得て今後の森林施業の方針を策定しました。



写真2: 補強対策工完了区間状況



写真3: 疎林化した林帯の状況

今後の計画

今後も海岸防風保安林としての機能を持続的に発揮していくため、防災林造成事業として既設治山施設の補強対策（根固ブロックの設置等）を進め、併せて林帯を健全に保つための森林施業（植栽、本数調整伐等）に取り組んでいくこととしています。